

(別記)

令和3年度八代市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は温暖な気候で、肥沃な土壌と球磨川、氷川のもたらす豊富な水の恩恵を受け、平坦地では、トマトやい草を中心に水稻、イチゴ、メロン等の施設園芸やブロッコリー、キャベツ等の露地野菜の複合経営が行われている。中でもい草、トマトの生産量は日本一となっている。しかし、近年冬作物の中心であったい草が大幅に減少し、露地野菜や新規需要米、加工用米に転換しつつある。また、中山間地においては、お茶、果樹、生姜等が栽培されているが、急激な高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加している。

本地域では、平成7年から平成27年で農業就業人口が半減し、今後20年でさらに半減すると予想される。今後、ますます農家の高齢化が進み、担い手不足が深刻化することから、地域や関係団体が連携し、意欲ある担い手を育成し、集落営農組織、農業法人化を推進し、スマート農業を普及することで、将来にわたり安定的に地域農業の維持・発展を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 台風災害が多い地域であるので、トマトハウス導入の際は気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入を推進し、安定した生産・出荷を図る。
- (2) ICT技術を活用した高度環境制御技術による栽培システムを推進することで、安全・安心・高品質で安定した生産・出荷を図る。
- (3) い草・畳表生産に必要ないぐさ移植機、ハーベスタ(収穫機)の導入支援により生産体制を強化し、日本一の産地維持に努める。

地域団体商標「くまもと畳表」に統一産地表示(QRコード付きタグ)を挿入する畳表のトレーサビリティをより確実な仕組みとし、中国産畳表との差別化を図り、地域の基幹産業である「いぐさ・畳表」の有利販売に繋げていく。

※くまもと畳表…地域団体商標

※統一産地表示(QRコード付きタグ)…JAを含め多くの出荷団体が参加している。畳表に挿入されているQRコードを読み取ると生産者の顔写真、栽培履歴、メッセージが見れる。

- (4) い草・畳表、晩白柚、生姜がGI(地理的表示保護制度)による地域ブランドとして有利販売の取組を行っている。今後はトマトについても関係機関と連携して登録に向けた取組を推進し、有利販売につなげていく。
- (5) 八代地域独自の「農業情報配信システム」と本協議会のHPを活用し、気象情報や病害虫情報、米需要情報、経営所得安定対策等に関連する情報をタイムリーにお届けすることで、安全安心な農産物の生産を推進する。
- (6) 安全安心な農産物を生産・供給するために土づくりを基本として、慣行農法に比べて化学合成肥料や農薬を低減する取組に加えて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を併せて行う環境保全型農業を推進する。
- (7) 販売面においては、本地域の農産物は市場において高い評価は得ているものの、一般消費者への認知度は高いといえない状況である。近年、情報ツールの発達により消費者は農産物がどこで・誰が・どのようにして作られたのかを容易に知ることができ、より安全・安心で品質の高い農産物の生産とその情報提供を求めている。
食糧供給の一大産地として消費者のニーズに応えた農作物の安定提供及び様々なツールを活用した情報提供に努める。
- (8) 転換作物の生産性の向上に向け、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積、作付けの団地化の取組を推進する。
- (9) トマト、晩白柚、い草加工品を中心に主にアジア圏への輸出が行われており、今後も商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

八代市においても、担い手の高齢化、減少を避けることは困難な状況にある。今後、農地を守っていくために、意欲ある担い手、農業法人及び集落営農組織等に農地を集積し効率的かつ安定的な農業経営を実現していく。転換作物の生産性の向上に向けた、スマート農業、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積、作付けの団地化等の取組を推進する。

また、畑地化の事業内容や重点支援期間であることを八代地域独自の「農業情報配信システム」と本協議会のHP等を活用し周知を行い、個別の相談に対応しながら、水田の利用状況を把握・点検しつつ地域の実情に応じた水田の畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻の作型については、早期、普通期、晩期の作付体系があり、それぞれの作型に合った品種で栽培が行われている。

今後は、各作型に合った品種の計画的生産を図るため、有望系統の品種（良食味品種）と市場性の高い品種の導入を図り、消費者ニーズに応じた高品質、良食味米の生産に努める。また、夏期の高温による品質低下を回避するため、高温耐性品種の普及及び高品質栽培技術の確立とともに、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を目指す。

(2) 非主食用米(新規需要米)

ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収品種の生産拡大及びわら利用（耕畜連携）の取組を推進し、低コスト・多収量技術の確立を図る。

多収量技術の普及のため、栽培暦に加え、広報誌及び農業情報配信システムを活用した栽培技術等の情報提供を強化し、多収品種の平均単収の向上を図る。

また、経済連などの仲介業者と連携しながら、地元実需者の確保や八代港のTMRセンターの活用による低コスト流通体系の確立を目指す。

イ WCS用稲

耕種農家で収穫受託組織をつくり、市外の畜産農家へ販売を行っている。今後も産地交付金を活用して資源循環（耕畜連携）の取組等を進め、現行の栽培面積を維持する。

ウ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として拡大を図る。加工用米の需要は県内のみならず九州管内で高いことから、今後も産地交付金などを活用しながら面積の維持・拡大を目指し、二毛作の取組や、担い手による作付けの取組を促進し、仲介業者を通じて実需者との結びつきの強化を推進する。

また、将来的には業務用・輸出用としての可能性を視野に入れ検討する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

高齢化により担い手の減少が懸念されている。土地利用型農業を中心とする営農体系であるため、生産部会を組織した上で、担い手の育成・確保を図り、効率的で安定的な経営を実現し、産地交付金を活用し二毛作の取組等を支援することにより水田の有効活用等を推進する。

また、機械等の導入による生産条件整備により、省力・低コスト生産体制の強化に取り組む。

(4) そば、なたね

産地交付金等を活用し、二毛作の取組等を推進する他、生産量を安定させるための排水対策の取組を支援し、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物

産地交付金を活用し、作付を推進することで作付面積の維持・拡大に努める。

トマトに代表される施設園芸は、近年、作業効率を向上させる施設の自動化、災害に強い耐候性施設の整備を進めてきている。今後は、複合環境制御技術等を活用した収量増加や高品位生産の確立を目指す。また、選果・流通コスト低減に向けた集出荷施設の効率的利用・再編等を進めていく。

露地野菜については、い草からの転換が進み作付面積が年々増加し、新たな産地が形成されている。今後は、畑地化（団地化）、軽労働化及び機械の共同利用等による生産コストの低減に努める。また有利販売のためにストック機能を有する施設整備を図る。

ショウガについては、生産コストの低減、優良品種の確保、生産技術の確立等を行い、振興に努める。

花き・花木については、高品質、周年出荷、低コスト生産の推進に努める。

果樹については、本市の特産である晩白柚、デコポン等を中心とした優良品種について、苗の改植、新技術の導入及び施設整備を進め、安定生産と品質向上に努める。また、園地基盤の整備や園地集積を進め、効率の良い園地づくりを推進する。さらに、光センサー等の高性能選果機の導入や集出荷体制の再編・統合による流通体制の整備により、高品質果実の安定供給を目指す。

(6) その他

い草については、県の優良品種である「ひのみどり」「涼風」「夕凧」「ひのはるか」の適正栽培、平成27年度に取得した「地理的表示（GIマーク）」の活用等を推進し、県産ブランドのさらなる維持に努め、活力のある産地作りを図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定 面積 (ha)	令和4年度の 作付面積 (ha)	令和5年度の作付面積 (ha)
主食用米	3500 ha	3600 ha	3465 ha	3450 ha
	17535 t	18504 t	17914 t	17836 t
備蓄米	0	0	0	0
飼料用米	398	398	398	398
米粉用米	1	1	1	1
新市場開拓用米	0	0	0	0
WCS用稲	319	320	323	325
加工用米	556	558	559	560
麦	230	232	233	235
大豆	0	0	0	0
飼料作物	53	54	55	55
子実用とうもろこし	1	1	1	1
そば	0	0	0	0
なたね	8	8	8	8
高収益作物	885	891	893	896
野菜	859	865	863	870
花き・花木	20	20	20	20
果樹	1	1	1	1
その他の高収益作物	5	5	5	5
その他	82	82	82	82
いぐさ	82	82	82	82
畑地化	0	2	3	4

※主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は517kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績） （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
1	加工用米	加工用米の 担い手加算助成 （基幹・二毛作）	契約生産面積	556 ^{ha}	560 ^{ha}
			生産コストの低減取組割合	— [%]	80 [%]
2	飼料用米 米粉用米	稲わら利用の取組 （耕畜連携・基幹）	稲わら利用 取組面積	70 ^{ha}	70 ^{ha}
3	WCS用稲 飼料作物	資源循環の取組 （耕畜連携：基幹・ 二毛作）	資源循環取組面積	25 ^{ha}	25 ^{ha}
4	麦・大豆・ 加工用米・ 飼料作物・なたね	二毛作助成 （二毛作）	二毛作取組面積	277 ^{ha}	280 ^{ha}
5	野菜 花き・花木 果樹・その他	地域振興作物への 生産助成（基幹）	生産面積	856 ^{ha}	871 ^{ha}
6	いぐさ	地域振興作物（いぐさ） への生産助成 （基幹）	生産面積	82 ^{ha}	82 ^{ha}
7	ショウガ	地域振興作物（ショウガ） への生産助成 （基幹）	生産面積	30 ^{ha}	30 ^{ha}
8	園芸作物等 加工用米 飼料用とうもろこし	高収益作物等拡大加算 （基幹）	作物面積拡大 （加工用米）	504 ^{ha}	560 ^{ha}
			作物面積拡大 （飼料用とうもろこし）	0 ^{ha}	1 ^{ha}
			作物面積拡大 （野菜等）	777 ^{ha}	800 ^{ha}

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（別紙会員名簿）

令和3年度 八代市農業再生協議会名簿

1. 協議会役員名簿

役 職	所 属 名 ・ 職 名	氏 名
会 長	八代地域農業協同組合長	山 住 昭 二
副 会 長	八代市農業委員会々長	白 石 勝 敏
副 会 長	八代市農林水産部長	沖 田 良 三
監 事	熊本県農業共済組合八代・芦北支所長	加 々 美 哲 善
監 事	八代地域農業協同組合経済担当参事	植 村 光 一
	八代地域農業協同組合副組合長	梅 田 文 夫
	八代市認定農業者連絡協議会長	鋤 田 博 之
	八代平野北部土地改良区専務理事	入 江 健 二
	八代平野南部土地改良区理事長	桑 原 信 弘
	北口商店 (方針作成者)	北 口 利 忠
	山崎商店 (")	山 崎 賢 一
	白石商店 (")	白 石 裕 之
	村上商店 (")	村 上 昌 枝
	(株)坂本食糧	坂 本 盛 幸
	(株)大淵産業	大 淵 正 之 助
顧 問	八代市長	中 村 博 生

○連絡先

事務局	八代市農業振興課 (西、松村)	TEL 33-8751
"	八代地域農業協同組合 (木村、深田)	TEL 35-3418

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

八代市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠(A+B)		活用予定額
	当初配分(A)	追加配分(B)	
八代市農業再生協議会	199,878,000	199,878,000	197,347,132

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用法

配分枠

199,878,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	加工用米の担い手加算助成 (基幹)	1	14,000							52,907								52,907	74,069,800	
1	加工用米の担い手加算助成 (二毛作)	2	14,000							5,279								5,279	7,390,572	
2	稲わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,700					7,080										7,080	6,159,600	
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,700			3			2,545									2,548	2,216,760	
4	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	17,070		4,568				5,278			800					27,716	27,716,000	
5	地域振興作物への生産助成(基幹)	1	7,000										82,909	2,010	107		587	85,613	59,929,100	
6	地域振興作物(いぐさ)への生産助成(基幹)	1	21,000													7,393		7,393	15,525,300	
7	地域振興作物(シヨウガ)への生産助成(基幹)	1	14,000										3,100					3,100	4,340,000	
8	高収益作物等拡大加算(基幹)	1	0															0	0	
合計(基幹)※4			実面積			3		7,080	2,545	52,907				86,009	2,010	107	7,393	587	158,641	※6
合計(二毛作)※4			実面積	17,070		4,568				5,279			800						27,717	197,347,132

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号1～7の個票で設定されている単価調整用の原資とする。

整理番号1～7の個票で設定されている各使途の増額割合が概ね同じようになるように単価調整をする。

※ただし、調整方法は配分枠内で整理番号1～7の個票の取組において、各使途ごとに上限単価を設定し、概ね同じ増額割合になるように 上限単価以内で増額調整をする。

高収益作物等拡大加算の配分額については、整理番号8の上限単価調整用の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合、整理番号1の取り組みの単価を維持するため、13,000円/10aを下限とし、整理番号2～7の取り組みに関しては一律に単価を調整する。ただし整理番号2～7の各使途の下限単価を5割に設定し、下限単価を下回る場合は各取組における下限単価を基準にして一律に単価調整を行う。

<単価調整方法>

単価調整係数 = 配分額 / (対象作物の面積 × 交付単価)

(整理番号1の単価が13,000円以下になる場合)

単価調整係数 = 配分額 - (整理番号1の面積 × 13,000円) / (整理番号2～7の対象作物の面積 × 単価)

(整理番号2～7の単価が5割以下の場合)

$$\text{単価調整係数} = \frac{\{(整理番号1の面積 \times 13,000円) + (整理番号2\sim7の対象作物の面積 \times 単価 \times 0.5)\} - \text{配分額}}{\{(整理番号1の面積 \times 単価) + (整理番号2\sim7の対象作物の面積 \times 単価)\}}$$

※ただし、調整後の単価の単位は10円未満は切り捨てるものとする。

6. 高収益作物について

いぐさ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会				整理番号	1
使途名	加工用米の担い手加算助成(基幹・二毛作)					
対象作物	加工用米					
単 価	14,000円/10a(上限単価16,800円/10a)					
課 題	本地域では、需給調整の観点からも需要に応じた米の生産をする必要があるため、主食用米から食料品メーカー等から需要の大きい加工用米への作付転換を推進する。また、推進にあたっては、農業所得の確保が課題であるが、高い栽培技術を有している担い手に集積し、収量を増加させることで生産コスト削減を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	契約生産面積	目標	530ha	558ha	559ha	560ha
		実績	556ha	-	-	-
	生産コストの低減 取組割合	目標	-	70%	75%	80%
実績		-	-	-	-	
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組として、担い手農業者が、加工用米を転作作物及び二毛作として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金における対象作物(加工用米)を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農組織等の担い手農業者 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者への出荷を行っていること ・加工用米取組計画の認定又は加工用米出荷契約を締結していること ・(別紙)低コスト生産等の取組に掲げる取組を3つ以上実施すること 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米取組計画認定結果報告書又は加工用米出荷契約等数量報告 ・水田収益力強化ビジョン(担い手リスト) ・作業日誌や資材の購入伝票等低コスト生産等の取組がわかるもの 					
成果等の 確認方法	<p>加工用米取組計画認定結果報告書及び、加工用米出荷契約等数量報告により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p> <p>加工用米の全取組農家のうち(別紙)低コスト生産等の取組を3つ以上取り組む農家の割合。 作業日誌や資材の購入伝票等低コスト生産等の取組がわかるもので確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

(別紙) 低コスト生産等の取組

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
④プール栽培	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子栽培	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸透し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	施肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用料削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入	多収品種の作付
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	稲わら利用の取組(耕畜連携:基幹)					
対象作物	飼料用米、米粉用米					
単 価	8,700円/10a(上限単価10,440円/10a)					
課 題	本地域では、需要に応じた米の生産を行うため飼料用米の作付けを推進しており、作付面積は増加傾向にある。しかし、稲わらの利用については、取組農家の高齢化やわらを持ち出すことによる地力低下を懸念し、取組農家が少なく十分な活用ができていない状況。そのため、県内の飼料自給率を上げる為にも、国産粗飼料として飼料用米等の稲わらの有効活用を推進する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	稲わら利用 取組面積	目標	—	70ha	70ha	70ha
		実績	70ha	-	-	-
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、飼料作物等生産水田への耕畜連携(わら専用稲または飼料用米のわら利用)の取組を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合においては、いずれか一つの取組を選択するものとする。					
具体的要件	<p>1.助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>2.対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3.その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。 (わら利用) ①利用供給協定に基づき実施するわら専用稲の生産及び飼料用生産ほ場の稲わら利用の取組であること ②子実及び稲わらが飼料又は飼料の種苗として利用されること。</p> <p>当該年産の飼料用米において、生産性向上のための課題に対する取組として、以下のいずれかの取組を1つ以上行うこと。 ①堆肥等の土づくり資材の散布。散布量については、10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥等の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。 ②多収品種(「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別紙1の第4の3に規定される多収品種及び特認品種(タチアオバ・越のかおり))の種もみ又は苗を購入し、作付け。 ③低コスト・省力化の取組み。(直播栽培、不耕起田植技術、種子の温湯消毒、乳苗移植、プール育苗、施設・機械の共同利用、共同防除、立毛乾燥、フレコン・バラ出荷、作業委託 等)</p>					
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌(作物名、収穫日、搬出日、収穫量が分かるもの) ・利用供給協定書 ・飼料用米については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・多収品種の取組については、種子の購入伝票等。 ・堆肥等の土づくり資材の散布については堆肥の購入伝票及び作業日誌等。 ・飼料作物受領書 ・飼料作物自家利用計画書、飼料作物自家利用実績報告書 					
成果等の 確認方法	利用供給協定書及び、作業日誌により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	資源循環の取組(耕畜連携:基幹・二毛作)					
対象作物	飼料作物、WCS用稲 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり					
単 価	8,700円/10a(上限単価10,440円/10a)					
課 題	<p>本地域では、飼料作物(範囲は別紙参照)の作付面積が増加傾向にあり、国内産飼料の増産と同時に、畜産農家から生産された堆肥を散布・還元することによる地力回復を目的に取り組んでいる。また、畜産農家にとっては、排泄物の処理にかかる費用の軽減にもなり、畜産農家の減少にも歯止めをかけることにも繋がるため、資源循環の取組を支援する必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資源循環取組面積	目標	—	25ha	25ha	25ha
		実績	25ha	—	—	—
内 容	<p>本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組への支援として、飼料作物等生産水田への資源循環の取組(耕畜連携)を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合には、いずれか一つの取組を選択するものとする。</p>					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3. その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。</p> <p>(資源循環)</p> <p>①当該年度における堆肥の散布の取組であること。</p> <p>②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。</p> <p>③堆肥を散布するものは、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く)</p> <p>④同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。</p> <p>⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。</p> <p>⑥同一ほ場で取組む場合は、基幹作、二毛作のいずれか一方を対象とする。</p> <p>(注1)自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。</p> <p>(注2)対象作物を提供する家畜は、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。</p>					
取組の確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌(作物名、収穫日、堆肥の散布日・散布量が分かるもの) ・利用供給協定書 ・WCS用稲については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・飼料作物受領書 ・飼料作物自家利用計画書、飼料作物自家利用実績報告書 					
成果等の確認方法	<p>利用供給協定書及び、作業日誌により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

「資源循環の取組」(耕畜連携)の対象作物

八代市農業再生協議会

【助成対象作物】

整理番号	区 分	作 物 名
3	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カロードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	二毛作助成(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、加工用米、飼料作物、なたね					
単 価	10,000円/10a (上限単価12,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、主食用米や戦略作物の作付圃場の裏作における水田を活用し、耕地利用率を上げることで農家の所得向上に繋がると共に、冬季作付けをしない圃場が荒れるのを防ぐ為、飼料作物の作付け等も含め二毛作を推進していく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作取組面積	目標	—	278ha	279ha	280ha
		実績	277ha	-	-	-
内 容	<p>八代市農業再生協議会で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。</p>					
具体的要件	<p>1.助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農</p> <p>2.対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3.その他要件 ・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同士とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。 ・麦、大豆、飼料作物、なたねについては生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。</p>					
取組の確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日等が分かるもの)</p>					
成果等の確認方法	<p>作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	地域振興作物への生産助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、その他(具体的作物は別紙のとおり)					
単価	7,000円/10a(上限単価8,400円/10a)					
課題	本地域では、基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。主食用米の需給調整の観点や水田の有効活用の観点からも、主食用米から高収益作物等への作物転換を推進し、農家所得の向上を目指すためにも、地域が振興する高収益作物等の作付面積を拡大していく必要がある。					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	—	861ha	866ha	871ha
		実績	856ha	—	—	—
内容	<p>本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、野菜、花き・花木、果樹、雑穀及びその作物は、転作作物として販売目的で作付けした面積に応じて助成する。</p> <p>○理由:本地域では基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。このような中、食料自給力・自給率向上に資するため、振興作物へ助成を行い、水田の有効活用を図る。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場等への出荷を行っていること。 ・果樹、永年性作物については、新植3年目までのものとする。 <p>4 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類(果樹、永年性作物については、作業日誌(植栽日がわかるもの)) 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

整理番号5 地域振興作物一覧表【八代市農業再生協議会】

区分	作物名	作物コード	単価(参考)	区分	作物名	作物コード	単価(参考)	
野菜	きゅうり	200	7,000	果樹	りんご	400	7,000	
	トマト	201	7,000		日本なし	401	7,000	
	なす	202	7,000		西洋なし	402	7,000	
	ピーマン	203	7,000		もも	403	7,000	
	かぼちゃ	204	7,000		うめ	404	7,000	
	いちご	205	7,000		びわ	405	7,000	
	すいか	206	7,000		かき	406	7,000	
	メロン	207	7,000		くり	407	7,000	
	キャベツ	208	7,000		いちじく	408	7,000	
	はくさい	210	7,000		キウイフルーツ	409	7,000	
	ほうれんそう	211	7,000		ブルーベリー	410	7,000	
	ねぎ	212	7,000		香酸カンキツ類	411	7,000	
	たまねぎ	213	7,000		温州みかん	412	7,000	
	レタス	214	7,000		4晩柑	413	7,000	
	だいこん	215	7,000		デコポン・晩白柚	414	7,000	
	にんじん	216	7,000		ぶどう	415	7,000	
	さといも	217	7,000		その他果樹	416	7,000	
	れんこん	218	7,000		豆類	小豆	824	7,000
	えだまめ	220	7,000			落花生	825	7,000
	青さやいんげん	221	7,000			ささげ	827	7,000
	未成熟とうもろこし	222	7,000			その他豆類	827	7,000
	ばれいしょ(食用品種)	223	7,000			桑	416	7,000
	甘しょ(食用品種)	224	7,000		茶	821	7,000	
	アスパラガス	225	7,000		銀杏	822	7,000	
	しろりり	227	7,000		その他永年性作物	823	7,000	
	トウガラシ	228	7,000		ハトムギ	803	7,000	
	オクラ	229	7,000		さとうきび	906	7,000	
	セルリー	230	7,000		みつまた	912	7,000	
	カリフラワー	231	7,000		ステビア	848	7,000	
	ブロッコリー	232	7,000		ごま	862	7,000	
	コモチカンラン	233	7,000		こしょう	852	7,000	
	漬菜類	234	7,000		ぜんまい	853	7,000	
	ショウキク	235	7,000	まこもだけ	854	7,000		
	ミツバ	236	7,000	緑竹	855	7,000		
	セリ	237	7,000	ホーキ草	859	7,000		
	パセリ	238	7,000	ホップ	913	7,000		
	フキ	239	7,000	こうぞ	914	7,000		
	シソ	240	7,000	切花用母樹	915	7,000		
	ニンニク	241	7,000	たばこ	837	7,000		
	ニラ	242	7,000	こんにやく	838	7,000		
	ラッキョウ	243	7,000	そば(戦略作物外)		7,000		
	ミョウガ	244	7,000	えん麦		7,000		
	カブ	246	7,000	その他穀物		7,001		
	ゴボウ	247	7,000					
	ヤマイモ	248	7,000					
	青さやエンドウ	250	7,000					
	未成熟ソラメ	251	7,000					
	マクワウリ	252	7,000					
にがうり	253	7,000						
チンゲンサイ	254	7,000						
シシトウ	255	7,000						
その他野菜	256	7,000						
花き・花木	菊類	500	7,000					
	ばら	501	7,000					
	カーネーション	502	7,000					
	宿根かすみ草	503	7,000					
	枝物類	510	7,000					
	鉢物類	510	7,000					
	花木類	506	7,000					
	花壇用苗もの類	507	7,000					
	球根類	510	7,000					
	その他花き	510	7,000					
	種苗類	889	7,000					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	地域振興作物(いぐさ)への生産助成(基幹)					
対象作物	いぐさ					
単 価	21,000円/10a(上限単価25,200円/10a)					
課 題	全国一の生産量を誇るいぐさは、高齢化等により年々作付面積・戸数ともに減少傾向にある。このような中、高品質な国産いぐさ・畳表の需要に対応するため、作付面積・戸数の減少傾向を抑制し、全国一の産地としての生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	—	82ha	82ha	82ha
実績		82ha	—	—	—	
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、地域振興作物である、いぐさを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者への出荷を行っていること 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書又は交付申請書 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票(5)との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	地域振興作物(ショウガ)への生産助成(基幹)					
対象作物	ショウガ					
単 価	14,000円/10a (上限単価16,800円/10a)					
課 題	本地域の中山間地における特産品であるショウガだが、高齢化等により年々作付面積が減少傾向にある。国産ショウガに対する需要が大きいことから、作付面積の減少傾向を抑制するため、地域振興作物と位置づけ生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	—	30ha	30ha	30ha
実績		30ha	—	—	—	
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、地域振興作物である、ショウガを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場への出荷を行っていること 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書又は交付申請書 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票(5)との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	高収益作物等拡大加算(基幹)					
対象作物	園芸作物等、加工用米、飼料用とうもろこし ※対象作物は別紙のとおり					
単 価	0円/10a (上限単価30,000円/10a)					
課 題	本地域では、基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。主食用米の需給調整の観点や水田の有効活用の観点からも、主食用米から高収益作物への作物転換を推進し、農家所得の向上を目指すためにも、高収益作物の作付面積を拡大していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積拡大 (加工用米)	目標	530ha	558ha	559ha	560ha
		実績	504ha	-	-	-
	作付面積拡大 (飼料用とうもろこし)	目標	1ha	1ha	1ha	1ha
		実績	0ha	-	-	-
作付面積拡大 (野菜等)	目標	-	780ha	790ha	800ha	
		実績	777ha	-	-	-
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく支援取組として、主食用米の面積が令和元年度より減少し、高収益作物等の面積が拡大した場合に、その拡大面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業再生協議会全体で水田に基幹作物として作付された対象作物の増加面積の合計を、前年度からの増減面積の合計で按分し、面積が増加した対象作物に対して交付する。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者、直売所、卸売市場への出荷を行っていること ・その他の具体的要件は個票1, 3, 5に準ずる。 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 ・その他、個票1, 3, 5に準ずる。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。 ・その他、個票1, 3, 5に準ずる。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

整理番号8 高収益作物等一覧表【八代市農業再生協議会】

区分	作物名	作物コード	単価 (参考)
野菜	トマト		0
	いちご		0
	キャベツ		0
	レタス		0
	ばれいしょ(食用品種)		0
	アスパラガス		0
	オクラ		0
	ブロッコリー		0
花き・花木	菊類		0
	ばら		0
	カーネーション		0
	宿根かすみ草		0
	トルコキキョウ		0
	花木類		0
	その他花き		0
	種苗類		0
果樹	デコポン		0
	晩白柚		0
	その他果樹		0
	加工用米(うるち)		0
	加工用米(もち)		0
	加工用米(種子)		0
	飼料用とうもろこし(青刈りトウモロコシ)		0

品目名:いぐさ

単収(枚/10a)	①	420.00	畳表生産量420枚分 R2県経営指標
販売単価(円/枚)	②	2,000	畳表1枚分 R2県経営指標
生産費(円/10a)	③	456,364	肥料代44,542円 農薬費17,029円 その他394,793円
収益(円/10a)	①×②-③	383,636	